

奈良県選挙管理委員会告示第二十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により、政治団体から提出のあった平成二十二年分の収支報告書について、西良会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定により、平成二十三年十一月奈良県選挙管理委員会告示第七十七号（政治資金規正法に基づく収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十四年九月四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

西良会の項1中「収入総額	2,455,671」を「収入総額
2,456,671」を「本年収入額	1,724,234」を「本年収入額
1,725,234」を改め、回覧3中「個人の党費・公費	(211人)
404,000」を「個人の党費・公費	(211人)
	405,000」に改める。